

HANDA SHINKIN BANK REPORT

ディスクロージャー誌

2023



地域のくらしの応援団

半田信用金庫





はんしんキャラクター
「まつりちゃん」



はんしんキャラクター
「だし太郎」





HANDA SHINKIN BANK REPORT 2023

CONTENTS

ごあいさつ	2
経営方針	3
半田信用金庫と地域社会	4
地域密着型金融の取組方針について	8
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	10
半田信用金庫の業績について	12
半田信用金庫概要	16
総代会制度について	17
リスク管理態勢についての考え方	20
コンプライアンスについて	21
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	23
環境問題への取組みについて	24
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について	25
営業のご案内	26
トピックス	28
手数料一覧	30
事務所の名称・所在地	32
当金庫の沿革	34
開示項目一覧	35

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫ホームページに掲載しています。





ごあいさつ

皆さま方には、平素より格別のご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の業務内容や活動状況などにつきましてご理解を深めていただくため、「半田信用金庫 2023 ディスクローチャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

令和4年度の経済情勢につきましては、資源高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、回復基調が継続しました。

一方で海外に目を転じますと、物価高騰を抑え込むため米国を始めとする海外金融当局による政策金利の引き上げが行われ、足元では回復ペースがやや鈍化している状況です。先行きにつきましては、資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けるものの、ポストコロナへの移行や供給制約の影響が和らぐもとで着実に経済回復が見込まれます。

令和3年度よりスタートした中期経営計画『収益力と営業力強化に向けた「はんしん3か年計画」』の基本戦略は、文字通り「収益力と営業力強化」です。地域社会への貢献を続けていくためには「収益力」の強化が重要であり「営業力強化」を図ることで当金庫の持続的成長を促すことが必要不可欠であると考えております。

更には、「お客さま第一主義」を徹底することが何より重要であると考え、お客さまの立場になり、本業にかかる課題解決や地域の皆さまのニーズに的確にお応えすることで地域の発展に貢献してまいります。

このような活動をベースにコミュニティバンクとして、地域の中小・零細企業への金融支援をきめ細かく行うとともに、地域の発展と当金庫の持続可能な経営基盤構築を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

当金庫の中期経営計画は令和5年度に計画期間の最終年度を迎えますが、引き続き「お客さま第一主義」のもと「収益力と営業力強化」を進めるべく各施策を確実に推進し、次期中期経営計画におきましては、創立100周年に向けた基盤作りの期間と位置づけます。

今後も地域における当金庫の存在感を高めて地域社会において必要とされる金融機関であり続けるため、役職員一同、一層の努力を重ねてまいります。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

理事長 古田 明典



経営方針

当金庫は、昭和6年の創業以来、92年の歴史を重ねてまいりました。

この長い歴史のなかで、地域金融機関として掲げてきました「地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献する」という理念は今も変わらず受け継ぎ、信用金庫経営の原点に立ち返ってコミュニティバンクとして地域のさらなる飛躍と発展に寄与してまいります。

中小企業の金融機関として
地元産業の健全なる
成長発展に寄与する。

会員並びに顧客の豊かな
生活の実現に貢献する。

基本方針

地域社会の繁栄と
地域経済の振興に協力する。

従業員とその家族の生活の
向上と福祉の増進につとめる。

地域密着

地域に密着し、
地域の皆さまとともに
繁栄します。

経営 理念

人間性尊重

人材育成を通じて
地域の信頼感、期待感に
お応えします。

健全性と発展性

堅実経営に徹し、
地域とともに
繁栄します。



半田信用金庫と地域社会 地域社会の活性化を目指して

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

▶ 地域貢献活動の考え方

当金庫は、知多半島一円および名古屋市・三河地区の一部を事業地域として、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくこと、すなわち「地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献する」を共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預りした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の充実のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、地域のボランティア活動にも積極的に参加し、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域活性化

預金積金・出資金

お客さま/会員

会員数 **20,704**名

出資金残高 **485**百万円

(令和5年3月末)

半田信用金庫

常勤役職員数 **250**名

店舗数 **21**店（うち出張所1
はんしん相談プラザ1）

(令和5年3月末)

貸出金・支援サービス



文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任を果たしつつ、地域貢献活動を推進するために、毎年着実に活動の輪を広げてまいりました。

6月15日の「信用金庫の日」に、半田警察署より当金庫の女性職員が一日警察官として委嘱を受け、パトカーにて交通安全広報を行い、半田市役所で事故防止を呼びかける「交通安全街頭キャンペーン」を行ったり、地元の各種行事やイベントへも積極的に参加したり、店舗周辺の清掃活動なども定期的に実施し、地域の皆さまとのコミュニケーションを図ってまいりました。また、小中学生を対象とした「金融出前授業」を実施するなど、社会的な貢献に努めています。

今後も、職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことができる環境づくりを進めるとともに「健康経営」の取組の地域への普及率を通じ、地域社会の発展に貢献してまいります。



半田信用金庫と地域社会 活動実績

SDGsへの取組み

半田信用金庫は、創業以来、地域金融機関として掲げてきました「地域の皆さまとともに、地域の発展に貢献する」という理念は今も変わらず受け継ぎ、コミュニティ・バンクとして「地域密着」「人間性尊重」「健全性と発展性」を経営理念として掲げております。

経営理念、基本方針の実践により、SDGs(持続可能な開発目標)の思想を定着すべく、持続可能で多様性と包摂性のある地域社会の実現に向けて活動に取り組んで参ります。

3 すべての人に健康と福祉を 	◆全営業店にAED(自動体外式除細動器)を設置	11 住み続けられるまちづくりを 	◆「空き家サポートローン」の取扱 ◆地域のイベントへ毎年積極的に参加 ◆地方公共団体と連携した地域見守り活動
4 質の高い教育をみんなに 	◆小・中学生を対象とした金融教育出前授業の実施 ◆地元中学生の職場体験の実施 ◆お客様向け各種セミナーの開催 ◆学生のインターンシップ実習生の受入 ◆「公的資格等取得奨励制度規程」による職員の能力開発と自己啓発意欲の向上への取組	13 気候変動に具体的な対策を 	◆クールビズ・ウォームビズの実施 ◆使用電力量の削減
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	◆環境配慮型店舗、環境車両の導入 ◆グリーン(環境債)／ソーシャル(社会貢献債) サステナビリティ(SDGs債) ボンドへの投資 ◆再生可能エネルギー事業者への融資支援	15 陸の豊かさも守ろう 	◆半田運河の水質浄化活動 ◆ペーパーレスの推進
8 働きがいも経済成長も 	◆「ノー残業デー」「記念日休暇」「プラス1休暇」の導入によるワーク・ライフ・バランスに向けた取組 ◆育休制度、産休制度の整備推進	16 平和と公正をすべての人に 	◆マネロン・テロ資金供与対策の高度化 ◆特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	◆ライフサイクルに応じた事業者支援 ◆起業、創業支援 ◆事業承継、M&A支援 ◆認定支援機構としてのものづくり補助金を支援 ◆地域におけるキャッシュレス決済導入支援	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	◆地方公共団体、商工会議所、商工会との連携 ◆会員ならびに総代との連携 ◆各種機関、団体との連携による課題解決への取組み



半田信用金庫と地域社会 活動実績

2022 9/10 キッズ絵手紙コンクール



半田信用金庫賞



新美南吉記念館賞



半田市観光協会賞



当金庫のカレンダーに掲載させていただいております。



2023 1/4 新美南吉記念館展示室リニューアル

半田市の地域創生事業に対し、企業版ふるさと納税の仕組みを活用しました。





金融経済教育 出前授業



2022 9/27
乙川中学校



2023 1/18
河和小学校

小学生のためのお仕事ノート



2022 11/13

はんだ産業まつり



2023 4/8

第一回半田信用金庫理事長杯少年サッカー大会



2023 4/22

新美南吉生誕110年祭清掃活動



2023 6/15

信用金庫の日 交通安全啓蒙キャンペーン、特殊詐欺被害防止キャンペーン





地域密着型金融の取組方針について

地域密着型金融につきましては、平成15年度以降、当金庫の重要な経営課題として創業支援や企業再生支援など地域の活性化に取り組んできました。

当金庫では、こうした取組みが今後も必要であるとの認識から、令和4年度の「地域密着型金融の取組方針」を制定しました。

今後も、高い健全性の維持をはじめ、地域のお客さまに喜ばれる金融サービスを展開し、地域のお客さまとともに発展することにより、地域に貢献していきます。引き続き令和5年度も以下の項目に重点を置き、地域密着型金融推進に取り組んで参ります。

「地域密着型金融の取組方針」の概要

▶ 企業のライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生に向けた取組

- 1 企業支援先21先を選定し、経営改善に取り組みました。
- 2 そのうち債務者区分のランクアップは、2先となりました。
- 3 新規企業支援先8先に対して、経営改善計画を策定しました。
- 4 外部機関等の有効活用により、コンサルティング機能の充実を図りました。
 - 2先に、あいち産業振興機構の経営・技術専門家派遣事業を活用しました。
 - 民間コンサル企業との連携を強化しました。
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業承継支援を実施しました。
 - 愛知県事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継支援を実施しました。
 - 民間コンサル企業との連携によりM&A1件成立しました。

(2) 中小企業金融円滑化および新型コロナウイルス禍の影響にかかる条件変更先への支援

- 1 経営改善計画書が未作成の先に対して、同計画書作成支援を行いました。
- 2 3月末における条件変更先は77先、うち経営改善計画書作成先は35先となりました。

(3) 中小企業庁が実施する中小企業支援事業の取組

- 事業再構築補助金申請につき、第6次申請～第9次申請において認定経営革新支援機関として13件の確認書を発行しました。
- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る事業復活支援金に関する申請について、当金庫が登録確認機関として136先の事業者に対し事前確認を実施しました。

▶ 事業価値を見極める融資手法および職員の教育訓練の効果的推進

(1) 事業価値を見極める融資の推進(不動産・個人保証へ過度に依存しない融資)

- 1 事業性評価に基づく新規事業先向けプロパー融資商品「絆ローン」
 - 13先 148,700千円の取組みがありました。
- 2 日本政策金融公庫との協調融資の推進
 - 21先 338,500千円の取組みがありました。

(2) 目利き能力の向上ならびに人材育成

- 1 目利き能力向上のための研修を実施するとともに中小企業診断士の育成を図る。
 - 職員1名が、中小企業診断士資格取得のための通学講座を受講しました。
 - 職員1名が、実践融資渉外講座を受講しました。
 - 職員2名が、事業性評価のポイントと経営アドバイス講座を受講しました。
- 2 事業性評価スキル向上を目的とした職員向け研修により、実効性を高める。
 - 事業承継に関する支援人材育成のため、6回シリーズによる「事業承継支援に必要な知識・スキル習得」講習会を開催しました。



▶ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた施策の展開

1 地域との連携強化

2 各市町の商工会議所・商工会と連携した金融支援

- 半田商工会議所から紹介を受けた創業者2先に対してサポートするとともに金融支援を行いました。

3 中小企業の事業承継の円滑化等に関する事項で連携を図るため、令和5年3月20日独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

4 企業のCO₂排出量の情報開示や削減が経営上の重要なテーマとなっていることから、令和4年11月8日CO₂排出量可視化のクラウドサービスを提供するe-dash(株)と業務提携を締結しました。

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

1 ビジネスマッチングの推進を図る。

- ビジネスマッチングは、成約先が19先(目標18先)となりました。

2 金融知識の地域への普及

- 若い世代(小・中学生)に対する金融知識の普及に努める。

- 小学校3校で、金融教室を開催しました。

- 中学校3校で、金融教室を開催しました。

3 コミュニティ・ビジネスを行うNPO法人等への支援

- NPO法人への融資4件 4,810万円を実行しました。

- NPO法人2先へ各種支援を行いました。

4 知多半島におけるカーボンニュートラルの取り組みを加速させるべく令和4年12月14日半田SDGs連携協議会(地域力推進(地方創生)プロジェクト)からの後援を得て、当金庫、知多信用金庫共催による「知多半島カーボンニュートラルセミナー」を開催しました。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	177件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.6%
保証契約を解除した件数	37件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件



金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

平成28年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

▶ 1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メイン先数	1,267社	1,307社	1,330社
メイン先の融資残高	588億円	600億円	609億円
経営指標等が改善した先数	466社	486社	546社
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	251億円	248億円	296億円

▶ 2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1) 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	令和4年度			
	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	77社	3社	21社	53社

(2) 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

	令和4年度
創業件数	24件
第二創業件数	0件

(3) ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

	令和4年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	1,762社	165社	154社	1,198社	177社	68社
事業年度末の融資残高	807億円	63億円	85億円	555億円	64億円	38億円

ライフステージ分類について

1. 創業期：創業、第二創業から5年まで(個人事業主を除く)
2. 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
3. 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
4. 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
5. 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

▶ 3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

	令和4年度	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	113社	3.6億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	6.4%	0.4%



金融仲介機能のベンチマーク(選択ベンチマーク)

▶ 1.地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1)メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メイン取引先数の推移	1,385社	1,431社	1,459社
全取引先数に占める割合	58.2%	58.5%	58.6%

▶ 2.本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(1)ソリューション提案先数及び融資残高、及び、全取引先数及び融資残高に占める割合

	令和4年度		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合	2,484社	53社	2.1%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	838億円	21億円	2.5%

(2)メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

令和4年度		
メイン先数①	経営改善提案先数②	②/①
1,459社	64社	4.4%

(3)販路開拓支援を行った先数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
23社	20社	19社

▶ 3.事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1)地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合

令和4年度					
地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
2,484社	848億円	1,576社	257億円	63.4%	30.3%

(2)中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

令和4年度				
中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①
848億円	224億円	80億円	26.4%	9.4%

▶ 4.人材育成

(1)取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

令和4年度		
研修実施回数	参加者数	資格取得者数
6回	102人	25人



半田信用金庫の業績について

主要計数の状況

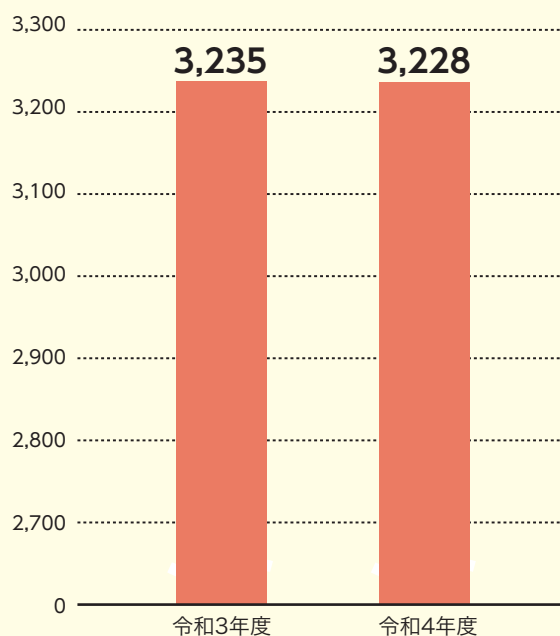
当金庫の業績につきましては、預金は、期末残高3,228億円となり前期比6億円の減少で伸率△0.21%でありました。

貸出金は、期末残高で1,375億円となり前期比0.4億円の増加で伸率は0.03%でありました。

損益につきましては、当金庫の本業部分の業績を表す業務純益は485百万円、経常利益は493百万円、当期純利益は537百万円となりました。

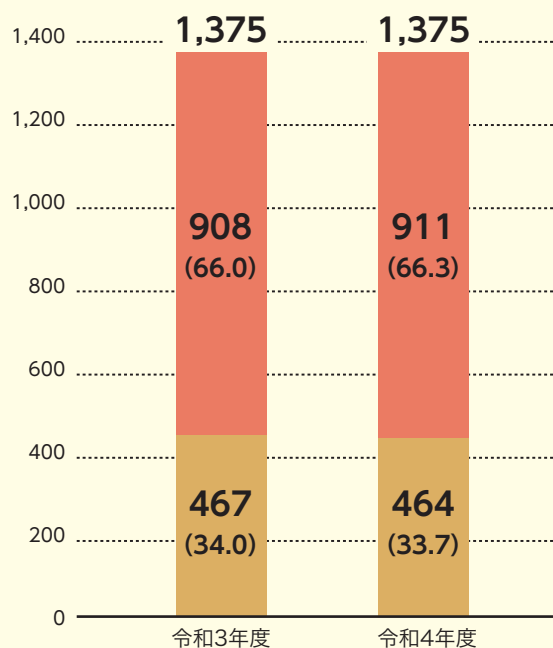
■ 預金・積金残高

(単位:億円)



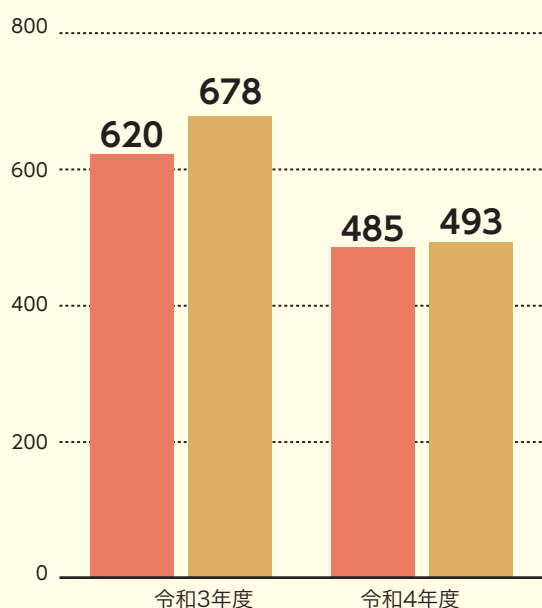
■ 貸出金残高

■ 設備資金 ■ 運転資金 (単位:億円、カッコ内は構成比%)



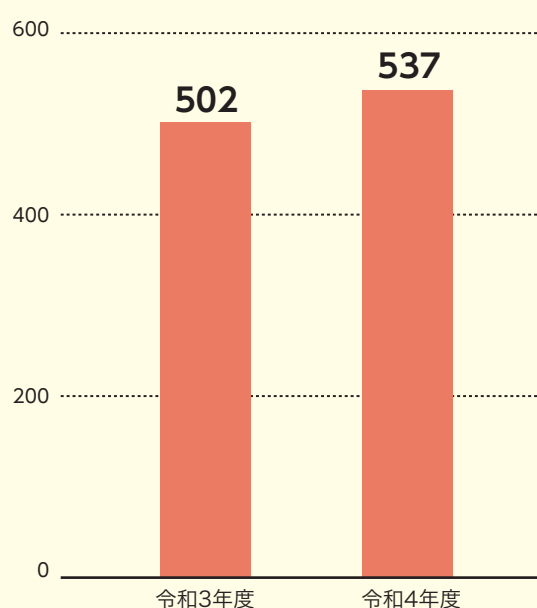
■ 業務純益・経常利益

■ 業務純益 ■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益

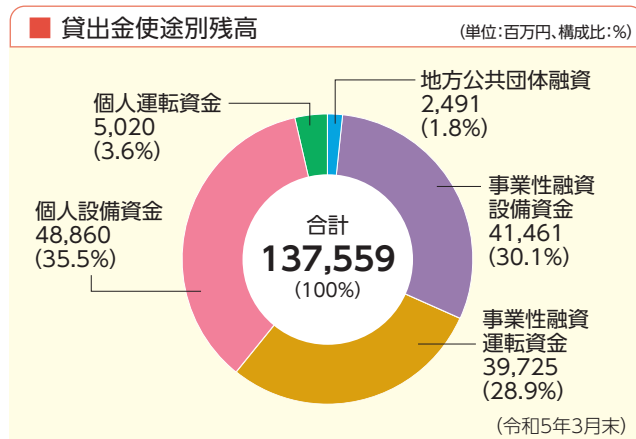
(単位:百万円)





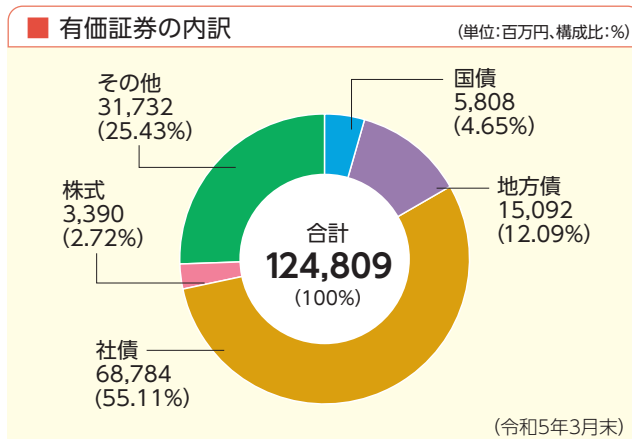
▶ 貸出金に関する事項 (地域のお客さまへのご融資について)

地域のお客さまからお預入れいただきました預金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行い、お客さまや地域社会に還元しております。



▶ 有価証券運用に関する事項

有価証券等の資金運用につきましては、金利変動、価格変動等リスクには十分注意を払って資金運用をしております。

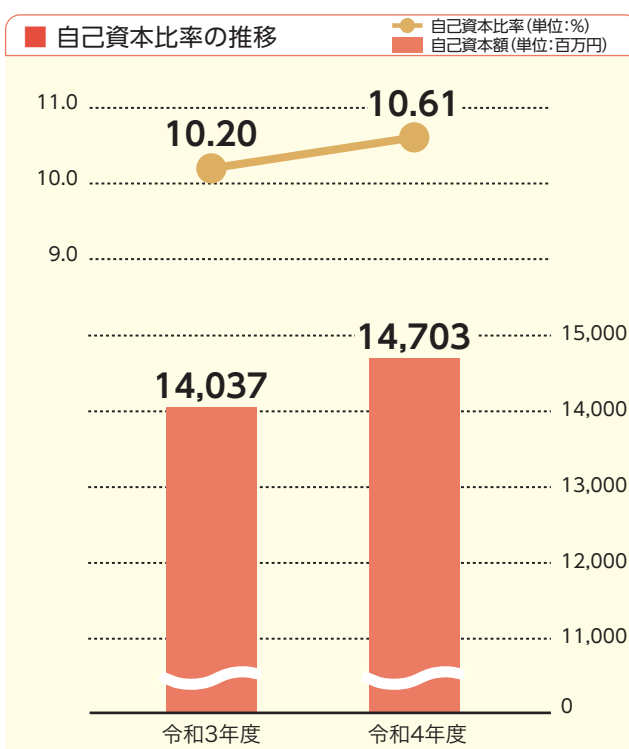


▶ 自己資本比率

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性・安全性を示す代表的な指標で、貸出金や保有有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対して、自己資本(出資金、積立金など)の割合を示す比率です。総資産(リスク・アセット)は資産ごとの信用リスクの度合いに応じて定められた掛け目(リスク・ウエイト)を乗じて算出されます。

令和4年度末の自己資本比率は10.61%で、国内基準の4%以上を大きく上回っており、十分な水準を維持しています。

注: 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。





半田信用金庫の業績について

▶ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況

「金融再生法上の正常債権を除く債権額」の合計額は60億18百万円で、これらの債権に対しては、担保・保証により52億87百万円が保全されています。また、個別貸倒引当金および一般貸倒引当金として4億97百万円を引き当てており、保全率は96.11%と高水準にあります。さらに正常債権に対しても貸倒損失に備え一般貸倒引当金を十分積み立てており、貸出債権は高い健全性を維持しております。不良債権比率は前期比0.74ポイント悪化し、4.37%となりました。引き続き不良債権の改善に努力していきます。

▶ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和3年度	636	636	393	243	100%	100%
	令和4年度	1,233	1,233	861	372	100%	100%
危険債権	令和3年度	4,270	4,047	3,825	222	94.78%	49.98%
	令和4年度	4,685	4,452	4,329	123	95.02%	34.55%
要管理債権	令和3年度	102	97	97	0	95.19%	10.11%
	令和4年度	99	98	97	1	99.68%	83.65%
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	102	97	97	0	95.19%	10.11%
	令和4年度	99	98	97	1	99.68%	83.65%
小計(A)	令和3年度	5,009	4,781	4,315	466	95.45%	67.21%
	令和4年度	6,018	5,785	5,287	497	96.11%	68.03%
正常債権(B)	令和3年度	132,614					
	令和4年度	131,635					
総与信残高(A)+(B)	令和3年度	137,624					
	令和4年度	137,653					



注1:「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2:「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

注3:「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

注4:「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

注5:「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

注6:「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

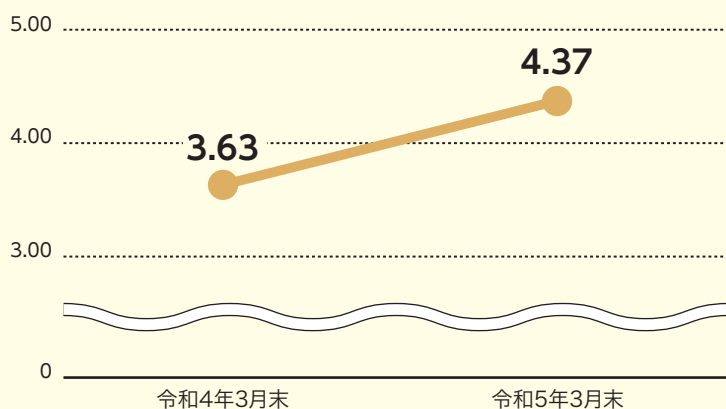
注7:「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

注8:「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

注9:「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 不良債権比率の状況

(単位:%)



不良債権は大きく増加しましたが、不良債権に対する適正な引当を行っており、厚い内部留保とあわせて万全の備えをしております。





半田信用金庫概要

役員の状況 (令和5年7月1日現在)

会 長	本美 勝久	
理事長	古田 明典	
専務理事	齋藤 秀幸	経理部長
常務理事	野尻 寛弘	企画部長
理 事	近藤 要志	業務推進部長
理 事	新美 利彦	人事部長
理 事	小栗 弘成	総務部長
理 事	後藤 章次	(非常勤)
監 事	鬼頭 昌秀	(常勤)
監 事	近藤 敏通	(非常勤)
監事(員外)	關 長松	(非常勤)

※理事 後藤章次は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

主要な業務の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

- ① 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- ② 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

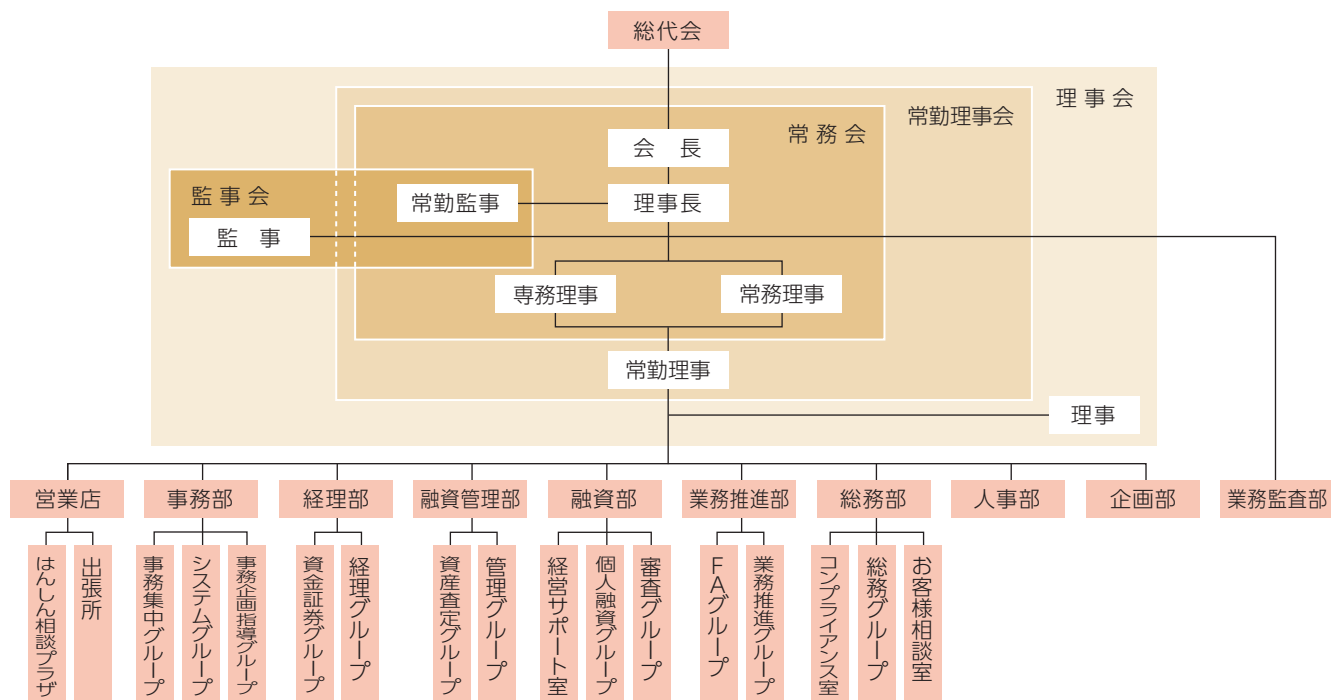
5 付随業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱い業務
 - ③ 住宅金融支援機構等の代理業務
 - ④ 株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 信金中央金庫等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託契約代理業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 債務の保証
- (4) 国債等公共債の窓口販売
- (5) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (6) 電子債権記録業に係る業務

会計監査人の氏名又は名称 (令和5年7月1日現在)

五十鈴監査法人

組織図





総代会制度について

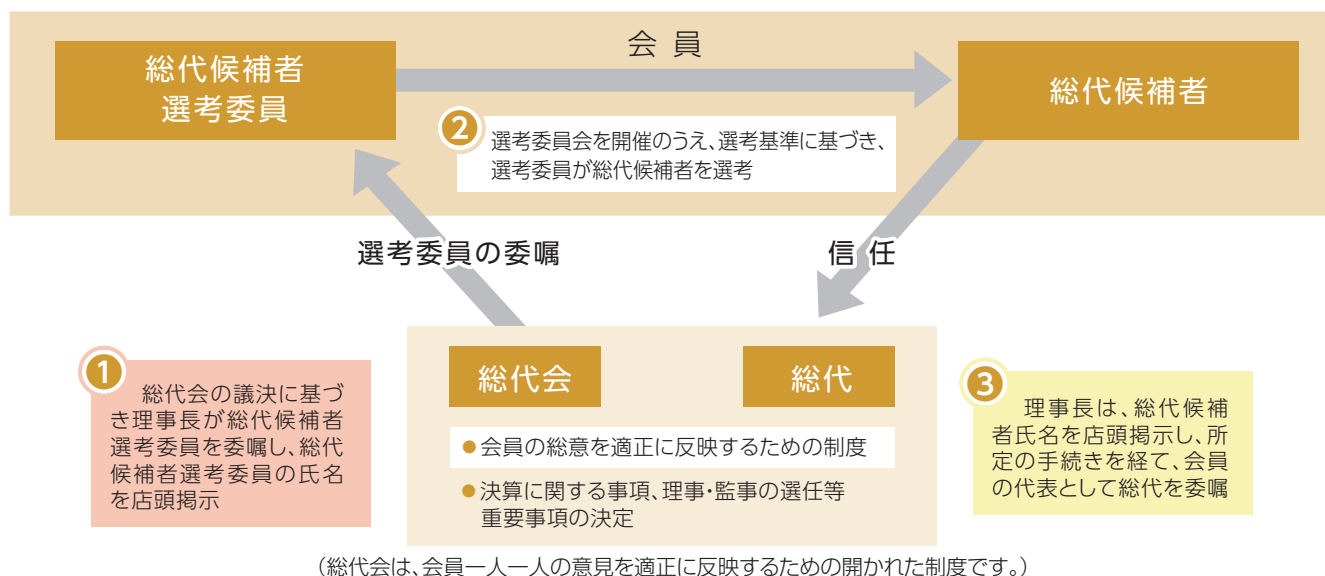
信用金庫と総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更や決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員の一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見ご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



▶ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
 - 就任時点で80歳を超えていない者
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他、総代選考委員が適格と認めた者

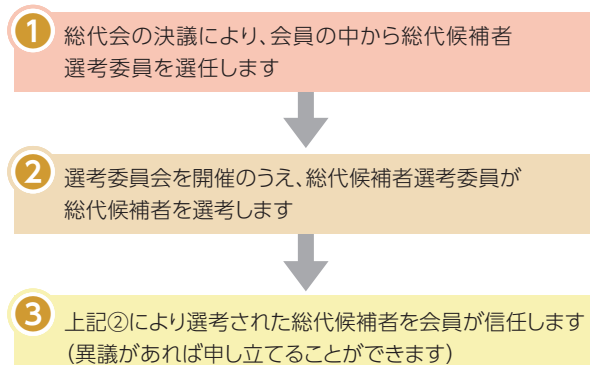
▶ 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和5年3月31日現在の総代数は85人で、会員数は20,704人です。

▶ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

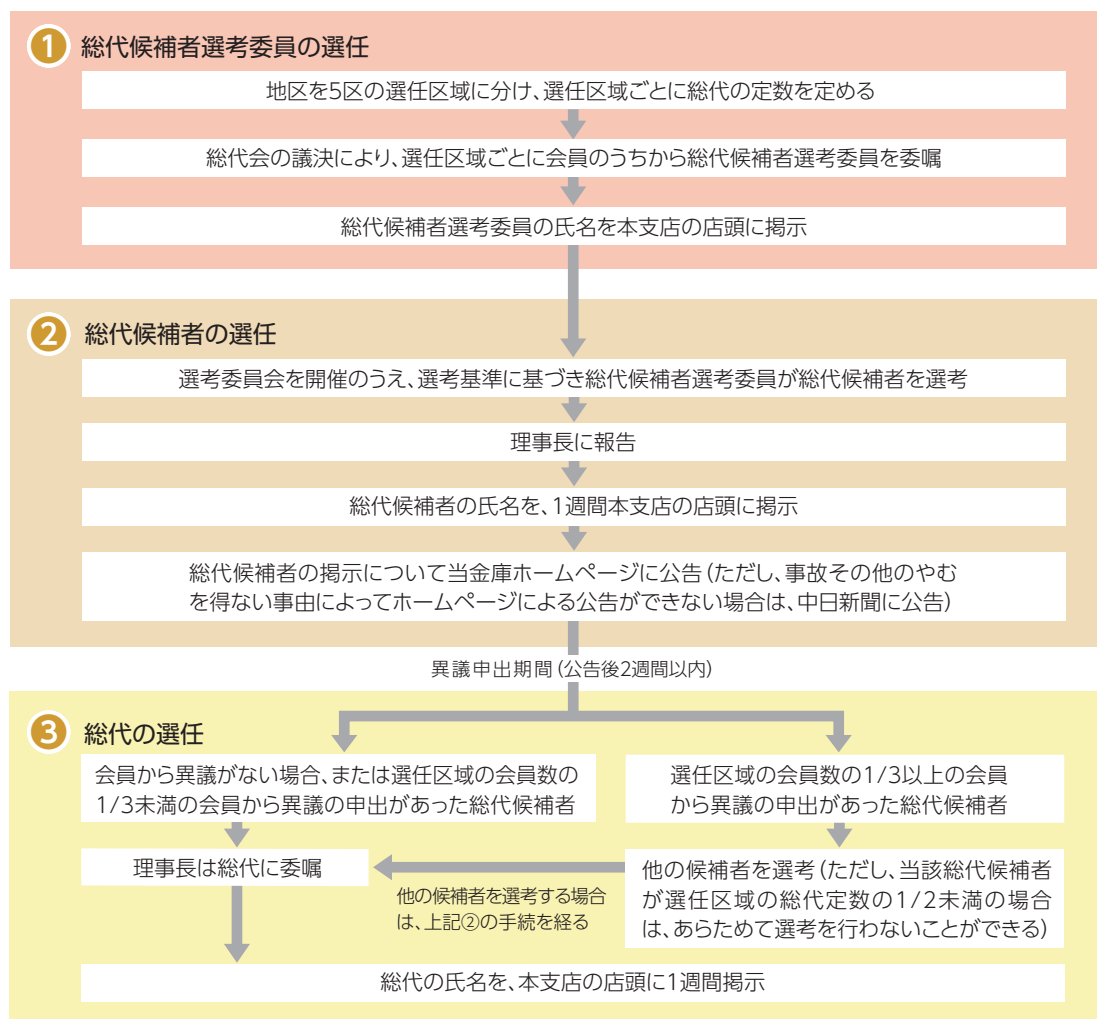
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。





総代会制度について

▶ 総代が選任されるまでの手続き



▶ 総代の選任区域および定数

※令和5年7月1日現在の総代数は85人です。

	選任区域	定数	総代数
第一区域	半田市のうち半田、成岩地区、常滑市、知多郡武豊町、美浜町、南知多町、碧南市	47人	47人
第二区域	半田市のうち乙川、亀崎地区、知多郡阿久比町、高浜市	8人	8人
第三区域	大府市、知多郡東浦町、刈谷市、豊明市	10人	10人
第四区域	東海市、知多市	15人	15人
第五区域	名古屋市南区、緑区、港区、熱田区、瑞穂区、昭和区、天白区、中区、中川区、千種区	5人	5人

▶ 第93期通常総代会の決議事項

第93期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- (1) 報告事項 第93期（令和4年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 第93期（令和4年度）剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 理事8名選任の件
 - 第3号議案 監事3名選任の件
 - 第4号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 第94期（令和5年度）会計監査人選任の件
 - 第6号議案 会員除名の件



▶ 総代の状況

(地区別50音順に記載しております。敬称略)

第一区域

半田・成岩・常滑・武豊・美浜
(47人)

株式会社伊藤商店^⑭
岩部 雅人^②
川口 新平^⑧
榊原 邦彦^②
榊原 重雄^②
合資会社松華堂菓子舗^⑭
株式会社誠電社^⑨
株式会社総本家田中屋^⑭
ツカサ工業株式会社^⑭
中埜酒造株式会社^⑭
中埜総合印刷株式会社^⑭
中埜 喜夫^①
中利株式会社^⑭
株式会社チェリー半田販売^⑭
半田港運株式会社^⑭
半田重工業株式会社^②
半田冷蔵株式会社^⑭
株式会社日比七^⑭
株式会社不二工具^⑭
株式会社元組^⑭
森下 大樹^②
株式会社森島商店^⑭
山内 和之^⑦
山崎 正夫^⑥
以上半田地区

株式会社オオサカヤ^⑨
大橋 利康^⑤
小澤 義文^③
上中 富雄^⑦
榊原 総一郎^①
榊原 宏和^⑭
合資会社さくら堂^⑭
株式会社白子屋^⑭
武豊屋株式会社^⑭
都築 延男^②
株式会社デザインセンターオワリヤ^⑦
蜷川 裕規^①
村瀬 実誉^③
森田木工株式会社^⑨
八洲建設株式会社^⑭
以上成岩地区
永田 明世^⑤
以上常滑地区
泉万醸造株式会社^⑫
小栗 康義^①
株式会社武豊鉄工所^⑫
森田 庄次^⑧
山本 直樹^②
以上武豊地区
相川 政範^③
森田 勉司^⑧
以上美浜地区

第二区域

乙川・亀崎・阿久比
(8人)

安藤 浩詩^③
医療法人一草会^⑭
關 長吉^⑤
以上乙川地区
今津 昭^⑥
成田 一郎^②
間瀬 芳郎^①
以上亀崎地区
丸佐織物株式会社^⑭
山内 美幸^④
以上阿久比地区

第三区域

大府・東浦
(10人)

大嶋 久邦^④
株式会社共和モータース^⑨
株式会社三恵シーアンドシー^⑭
近藤 英男^③
鈴木 達仁^④
株式会社花井組^⑭
伴 浩^③
三苫 雅彦^①
以上大府地区
岡本 由記夫^⑤
新美 廣興^⑦
以上東浦地区

第四区域

東海・知多
(15人)

株式会社磯部組^⑨
太田アルミ販売株式会社^⑨
大村 剛弘^①
小笠原 功^②
加藤 昭^③
河野電子株式会社^⑭
株式会社仙台屋^⑭
有限会社知多重機^⑭
山田 護^①
以上東海地区
大堀 道之^⑤
酒井 清^②
新海 容三^④
竹新製菓株式会社^⑭
合資会社永井金物店^⑭
株式会社村瀬組^⑭
以上知多地区

第五区域

名古屋
(5人)

伊東 良夫^⑧
株式会社キクテック^⑭
高広工業株式会社^⑭
長谷 有希^①
名城食品株式会社^⑤
以上名古屋地区

注：丸数字は総代の就任回数。

▶ 総代の属性等別構成比

職 業 別	法人・法人代表者 96%、個人事業主 4%
年 代 別	70代以上 54%、60代 22%、50代 14%、40代 10%
業 種 別	製造業 40%、建設業 27%、サービス業 25%、小売業 7%、不動産業 1%

注：業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限っております。



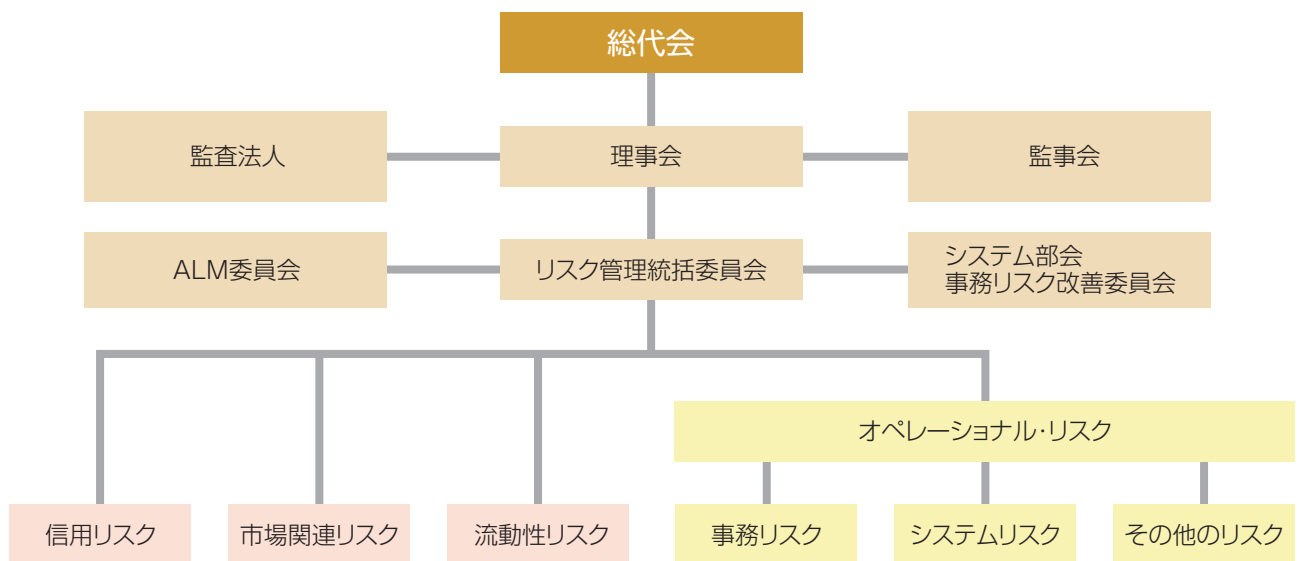
リスク管理態勢についての考え方

リスク管理態勢

現在、金融機関に求められている最も重要な課題の一つとして、リスク管理の適切な実践が挙げられます。信用金庫の経営においては、資産の健全性を確保するとともに、各種リスクの管理を行いつつ、適切な収益を上げていくことが、強く求められていると認識しております。

当金庫では、理事長を委員長とする「リスク管理統括委員会」を設置し、各種リスクを一元的に把握し、統合的なリスク管理を行うことで、金庫の健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、当金庫の資産・負債を総合的に管理するため「ALM委員会」を設置し、資金調達・運用の最適化および安定的な収益力の維持・向上に努めております。



信用リスク	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金が回収不能となり、損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、業務推進部門と貸出審査部門を分離し、厳格な審査態勢を取っています。また、内・外部研修やトレーニー制度を導入するなどして、貸出審査能力の向上に努めています。
市場関連リスク	市場関連リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことです。当金庫では、「市場リスク管理規程」を制定のうえ、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適切な収益を確保することに努めています。
流動性リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失などにより、必要な資金が確保できなくなったり、著しく不利な条件での取引を余儀なくされるリスクのことです。当金庫では、資金繰りの状況を適切に把握し、余裕のある資金繰り態勢を整備しています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理態勢の不備や災害等の外部要因から生じる損失に係るリスクのことです。当金庫では、事務リスクとシステムリスクについては特に重要と認識し、それぞれのリスクを管理する委員会・部会を設置しています。
事務リスク	事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を被るリスクのことです。当金庫では、担当者による事務指導のほか、定期的に「事務リスク改善委員会」を開催し、事務処理能力の向上や事務ミス発生の未然防止に努めています。
システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムの障害・誤作動や不正使用などにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、システム障害時の対応規程を制定のうえ定期的に訓練を実施しています。また、「システム部会」を開催し、システムリスクについて協議・検討しています。
その他のリスク	法務リスク・人的リスク・風評リスクなどがあります。当金庫では、それぞれ担当部署を定め、適切な対応に努めています。



コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

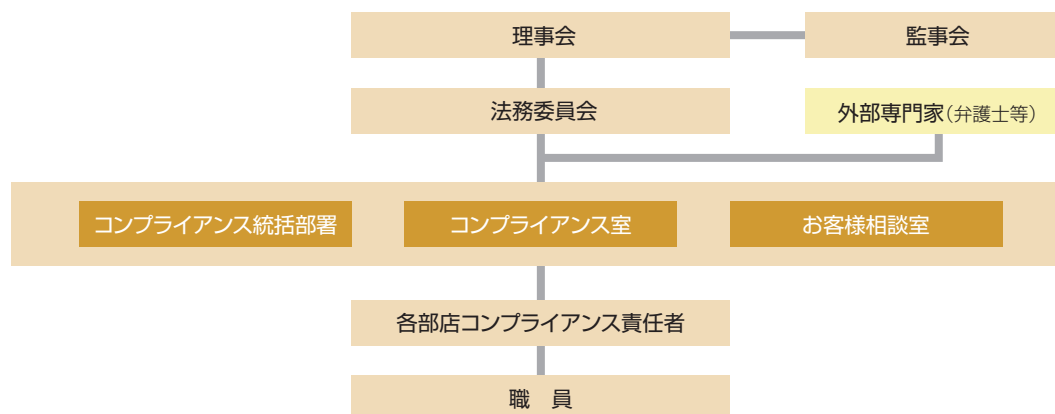
コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高いとされ、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実現のための態勢整備に努めております。組織として、本部総務部をコンプライアンス統括部署と位置づけ、法務委員会、コンプライアンス室、お客様相談室、顧問弁護士等の活用窓口等を設置しております。また、営業店においては各店長をコンプライアンス責任者として遵守態勢を整えております。

▶コンプライアンス態勢強化への取組み

金庫独自の半田信用金庫行動綱領および経営理念を制定し、その中に定められた経営方針と創業の精神とを役職員に認識させ、コンプライアンスの重要性を徹底しております。そして、当金庫の果たすべき公共的な役割と社会的責任などを十分考慮した「コンプライアンス・マニュアル」を制定して全役職員に配布するとともに、コンプライアンスを徹底させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に従い、役職員の研修会・勉強会等を実施しております。

また、顧客からのクレーム・トラブル・事故・訴訟については、案件が発生した都度報告させ、法務問題等の案件は法務委員会に諮って問題の解決、改善等を協議し、適切な対応を図ることとしております。理事心得・店長職務心得を制定し、併せて理事会規程・常務会規程・監事会規程・常勤役員会規程など関係規程の整備を行っております。



反社会的勢力に対する基本方針

私ども半田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。



コンプライアンスについて

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

コンプライアンス（法令等遵守）宣言

半田信用金庫は、地域とのきずなを深め、地域の皆さまとともに歩む金融機関として、「会員・お客さま・取引関係者の皆さまから、真に信頼され頼りにされる信用金庫」として役職員が高い倫理意識を持ち、公共的使命と社会的責任を常に自覚し、「コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化」を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当金庫では「法務委員会」や「コンプライアンス室」などを設置するとともに、法令や法令等に基づく各種規程、社会的規範等の遵守の重要性を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、役職員一人一人の高い倫理意識の高揚と倫理行動の実践に努めています。

私たちは、今後とも、良識ある信用金庫人としての資質向上に努め、公正で厳正な金庫経営・業務運営に徹する信用金庫として邁進していくため、コンプライアンス態勢の充実・強化に誠心誠意取り組んでいくことを宣言します。

平成28年6月21日

半田信用金庫

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成27年12月1日

半田信用金庫

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

お問い合わせ先

半田信用金庫 お客様相談室

通話料無料のフリーダイヤルで承っております。

 **0120-8040-19** (フリーダイヤル)

受付時間 平日 9:00 から 17:00

※土・日・祝日は受付しておりません。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談室で受け付けています。

① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。
※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの
お取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

半田信用金庫 お客様相談室

住 所：〒475-0887 愛知県半田市御幸町8番地

T E L：0120-8040-19

受付時間：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談、電子メール(電子メールは当金庫ホームページ「ご意見コーナー」から終日受付します)

④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所〈一般社団法人全国信用金庫協会〉

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

T E L：03-3517-5825

受付日：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)

時 間：9:00～17:00

受付媒体：電話、手紙、面談

⑤ 愛知県弁護士会紛争解決センター、または東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	東京三弁護士会		
		東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-4-2	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	10:00～16:00	9:30～12:00、13:00～16:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<https://www.hanshin-ca.co.jp/>)をご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、愛知県弁護士会の紛争解決センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、愛知県弁護士会の紛争解決センター等に案件を移管し、当該弁護士会の紛争解決センター等で手続きを進めることができます。





環境問題への取組みについて

当金庫は、日常の事業活動において自然環境に与える影響に鑑み、豊かな自然環境を守るため、継続的な環境保全活動に取り組んでいます。

なかでも、地球温暖化対策については、平成17年2月に発効した京都議定書の趣旨に賛同し、温室効果ガス削減のため電力使用量削減はもちろんのこと、紙・ガソリンの使用量削減や資源のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。

なお、当金庫では環境問題に関する具体的な行動を取決めた「環境問題に関する行動計画」を策定のうえ、日々実践しています。

環境問題に関する行動計画（抜粋）

1.取組方針

当金庫は、日常の事業活動において自然環境に与える影響に鑑み、豊かな自然環境を守るため継続的な環境保全活動に取り組めます。

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識しています。

なかでも、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取組みを積極的に推進していきます。

2.具体的な行動計画

(1)資源の効率的利用

当金庫では業務の性格上、電力および紙の消費量が多いことから、今後は、電力および紙の消費量を削減することに努力します。

電力については、省エネルギー化を図ることにより、その使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与します。

紙資源については、ペーパーレス化の推進やコピー量の削減などにより、紙全体の消費量削減に努力します。

(2)循環型社会の構築への取組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努めます。

紙資源については、チラシ・コピー用紙等に引続き再生紙を使用します。

また、プラスチック・缶・ペットボトルなどは、分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努めます。

景品については、エコマーク商品など環境に配慮した商品を使用するよう努力します。

(3)社会貢献活動

地域貢献活動の中で、環境問題に関する活動（資源回収や清掃活動）を積極的に推進していきます。

(4)お客さまの環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発・提供等、お客さまの環境意識の高まりに対応した業務展開に努めます。

以上





マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について

▶ 1. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

半田信用金庫(以下、当金庫)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

構築にあたって、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また、当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部署を総務部コンプライアンス室とし、主管部署が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. お客様への対応方針

適切な取引時確認を実施し、お客様や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。

また、お客様から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的にお客様への対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、お客様の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行い

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部署は営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客様からの理解促進

お客様からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、お客様からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

▶ 2. 取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

近年、国際社会においてマネロン・テロ資金供与の重要性が高まっており、国内においても特殊詐欺などの金融犯罪が多数発生しています。

当金庫はマネロン・テロ資金供与対策の一環として、お客様の情報(氏名・住所・生年月日・ご職業・お取引の目的等)を、店頭や訪問、ハガキDM(ダイレクトメール)等により、確認させていただき取組みを進めております。

また、各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客様におかれましては、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。

お客様にはお手数をおかけしますが、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止のために、またお客様の預金や資産を守るために必要な取組みであることについてご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。



営業のご案内

預金業務

預 金 の 種 類		内 容	ご利用いただける方	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普 通 預 金		自由に出し入れができ、給与・年金等のお受取りや、公共料金等の自動支払に大変便利です。キャッシュカードがご利用になれます。	法人の方 個人の方	ご自由	1円から
決 済 用 普 通 預 金		預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。	法人の方 個人の方	ご自由	1円から
総 合 口 座		普通預金と定期預金を1冊にセットした便利な口座です。貯める、支払う、受取る、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	個人の方	－	－
当 座 預 金		商取引代金のお支払に安全、便利な小切手、手形をご利用いただく事業用の預金です。	法人の方 個人の方	－	1円から
スーパ－貯蓄預金		ご預金の残高に応じて利率を設定。 10万円未満の場合でも普通預金の利率を適用いたします。	個人の方	ご自由	1円から
通 知 預 金		まとまったお金の短期運用に最適です。	法人の方 個人の方	7日以上	1万円から
納 税 準 備 預 金		納税に備える預金で、お利息は非課税です。 自動支払をご利用になればさらに便利です。	法人の方 個人の方	入金のご自由 出金は原則として納税時	1円から
定期 預金	スーパ－定期	幅広いお客さまにご利用いただいている自由金利型定期預金です。 自動継続扱をご指定いただくと書替の手間もかからず便利です。	法人の方 個人の方	1ヵ月～5年	1千円から
	大 口 定 期	1千万円以上のまとまった資金の運用に最適な自由金利型定期預金です。	法人の方 個人の方	1ヵ月～5年	1千万円から
	変動金利定期	6ヵ月ごとに金利が変わる定期預金です。 複利型と単利型の2タイプがあります。	法人の方/個人の方 (3年複利型は個人)	1年～3年	1千円から
	期日指定定期	お預け入れ後1年経過すると1ヵ月前のご連絡でいつでもお引出しになれます。	個人の方	据置期間1年 最長3年	1千円から
積定期	スーパ－積金	毎月、一定額を積み立てる月掛けで無理なくまとまった資金が作れます。 教育資金、結婚資金等あなたのライフプランに合わせてご利用ください。	法人の方 個人の方	1年～5年	1千円から
一 般 財 形 預 金		貯蓄目的が自由な財形預金です。	お勤めの方	3年以上	1千円から
年 金 財 形 預 金		給与天引きにて将来の年金資金を貯める預金で、利子非課税の特典があります。	お勤めの方	5年以上	1千円から
住 宅 財 形 預 金		住宅取得のための資金を貯める預金で、利子非課税の特典があります。	お勤めの方	5年以上	1千円から
後 見 支 援 預 金		後見人が裁判所の指示書によって利用できる普通預金	個人の方	－	1円から

融資業務

商品名		お 使 い み ち	ご融資金額	ご返済期間	担保・保証人
一般融資	割 引 手 形 (でんさい割引を含む)	事業経営等に必要な「設備資金・運転資金」を、その金利・担保の有無・保証人・返済計画等について親身にご相談に応じ、ご融資させていただきます。			
	手 形 貸 付				
	証 書 貸 付				
	当 座 貸 越				
消費者ローン	フ リ ー ロ ー ン	ご自由です。ただし、事業資金は除きます。	1,000万円以内	10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 SMBCファイナンスサービス(株) オリックス・クレジット(株)
	スーパーフリーローン	ご自由です。	500万円以内	10年以内	担保は不要 (株)クレディセゾン
	カ ー ド ロ ー ン	ご自由です。ただし、事業資金は除きます。	500万円以内	利用残高により 毎月3千円 5万円のご返済	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 信金ギャランティ(株)
	マイカーローン	自家用車・オートバイ等の購入資金(新車・中古車) および車検・修理・免許取得費用 他金融機関のマイカーローン借換	1,000万円以内	10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金 SMBCファイナンスサービス(株)
	学 資 ロ ー ン	大学・短大・各種学校への入学金・授業料 および下宿費用等	500万円以内	最長7年以内	担保は不要 SMBCファイナンスサービス(株)
	教育カードローン	大学・短大・各種学校への入学金・授業料 および下宿費用等	500万円以内	在学中は随時返済 卒業後10年以内	担保は不要 (一社)しんきん保証基金
	リフォームローン	ご自宅の増改築・住宅関連備品の購入 エクステリア等の費用	500万円以内	10年以内	担保は不要 SMBCファイナンスサービス(株)
	住 宅 ロ ー ン	マイホームの取得・新築・増改築等の資金	2億円以内	50年以内	担保は自宅(土地建物) (一社)しんきん保証基金 全国保証(株) MG保証(株)

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下したり、一部繰り上げ償還等による手数料をいただく商品もございます。ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関するご質問をなんなりとお申し出ください。お客さまにご納得いただけるようご説明させていただきます。



各種サービス業務

はんしんキャッシュカードサービス		キャッシュカード1枚で当金庫の全店舗のATMで入金、払出、振込がご利用いただけます。 また、全国の提携金融機関のCD、ATMから払出がご利用いただけます。
自動支払サービス 自動受取サービス		給与、年金、配当金などが自動的にお受取りいただけます。また、各種の公共料金、保険料、クレジット代金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
アンサー	テレフォン・ファクシミリサービス	ご指定口座への振込や取立のご通知および残高照会や取引照会をご契約の電話・ファクシミリでご利用いただけます。
	はんしんテレシングサービス	お客さまが、直接ご登録済の多機能電話等から、はんしんの全店舗および他行庫口座への振込や振替および残高照会ができます。
ファームバンキングサービス		お客さまがお持ちの「FB端末」「パソコン(専用ソフトが必要)」を利用して、オフィス・ご自宅から「給与振込」「総合振込」ができます。
インターネットバンキングサービス		お客さまのパソコン・携帯電話を利用して、お手軽に残高照会・入出金明細照会・振込等ができるサービスです。また、マルチペイメントネットワークを利用して各種払込もできます。
法人インターネットバンキングサービス		事業者さま向けに、通常のインターネットバンキングの機能に加え、総合振込・給与振込等の機能を追加したサービスです。
バンキングアプリサービス		お客さまがお持ちのスマホにアプリをダウンロードすることで、どこでも簡単に口座の残高とお取引を照会することができます。
はんしんでんさいネットサービス		インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権により、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
給与振込		毎月の給与やボーナスがお客さまの預金口座へ直接振込まれます。はんしんのキャッシュカードをご利用になれば当金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーで払出ができます。
年金自動受取サービス		国民・厚生・共済・労災の年金が毎回ご指定口座へ自動的に振込まれます。また、当金庫で年金のお受取りをご指定いただくと、自動的に「はんしん年金友の会」にご入会いただき、各種のサービスや特典がご利用いただけます。
職域サポート契約		当金庫と職域サポート契約を締結した事業所の従業員の方を対象に、一部預金・融資商品の金利を優遇します。
貸金庫		証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。また、全自動貸金庫設置店では8時45分より17時までご利用いただけます。
内国為替		全国の金融機関(信用金庫、銀行、信用組合、労金、農協)をくまなくネットしている「全銀システム」により各種資金の受取りや振込のほか、手形、小切手類の取立等に広くご利用いただけます。
クレジットカード キャッシュサービス		しんきんVISAカードのほかセディナカード、DCカード、UCカードなど各種クレジットカードにて、当金庫のATMを使いキャッシュサービスが受けられます。
一括支払システム		大手企業からの支払システム利用による決済サービス代行(信金中央金庫経由)により口座入金ができます。
しんきんグッドすまいる		住宅ローンをご利用されるお客さまに、マイホームの夢と安心をサポートする住宅火災保険(地震保険も含む)です。
しんきんグッドサポート		住宅ローンをご利用されているお客さまに、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務者支援保険です。
デビットカードサービス		当金庫のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。 現金を持ち歩かず安心してお買物ができます。
生保窓口販売		個人年金保険、がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、定期保険を取扱っております。
損保窓口販売		業務災害補償保険、傷害保険、ペット保険を取扱っております。
国債窓口販売		国債は国が発行する安全な債券です。 個人向け国債を取扱っております。
投資信託窓口販売		お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするため、幅広い銘柄の投資信託を取揃えております。 (NISAの取扱いもしております) iDeCo(個人型確定拠出年金)も取扱っております。
個人向け信託商品		高齢化社会への進展、相続税の課税強化を背景に高まる相続ニーズにお応えする商品です。



トピックス

2022 9/17

愛知県信用金庫 卓球大会



2023 1/17

インボイス制度セミナー

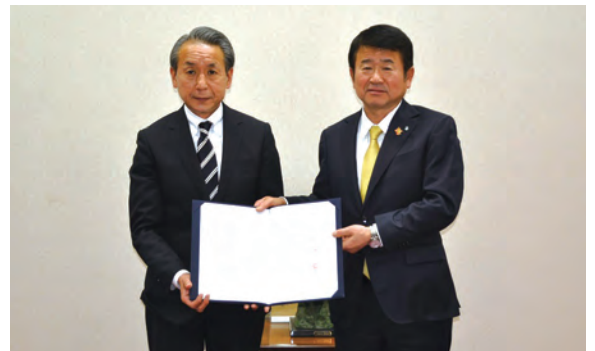


2023 3/3

AED講習



2023 3/20

中小企業基盤整備機構中部本部と
事業承継の円滑化で業務提携の覚書締結

2023 4/3

ローン・年金相談センターを
はんしん相談プラザへ名称変更

2023 5/22

インボイス制度実施への貢献





半田信用金庫の職員たち 地域のくらし応援団

令和5年度新入職員





手数料一覧

(令和5年5月1日現在) ※手数料には消費税が含まれています。

1. 為替手数料

種 類		当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他行庫 あて
振 込 手 数 料 (窓 口 扱)	3万円未満	110	330	660
	3万円以上	330	550	880
A T M 振込手数料	当金庫カード	3万円未満	無料	440
		3万円以上	無料	660
	他行庫カード	3万円未満	110	440
		3万円以上	330	660
	現 金	3万円未満	110	440
		3万円以上	330	660
インターネットバンキング 振込手数料	3万円未満	無料	無料	275
	3万円以上	無料	無料	440
法人インターネット バンキング振込手数料	3万円未満	無料	無料	275
	3万円以上	無料	無料	440
テレインギサービス (資金移動)振込手数料	3万円未満	無料	110	275
	3万円以上	無料	330	440
ファームバンキング (FB)サービス振込手数料	3万円未満	無料	110	440
	3万円以上	無料	220	440
FD等による総合振込手数料	3万円未満	無料	220	550
	3万円以上	無料	440	770
定額自動送金手数料	3万円未満	110	330	660
	3万円以上	110	550	880
送 金 手 数 料		440	440	660
種 類	内 容		手数料(円)	
代 金 取 立 手 数 料	当金庫	代金取立	440	
		商業手形	440	
	他行庫	旧名古屋交換級	代金取立	440
		商業手形	660	
		旧名古屋交換以外	880	
		個別取立手数料	1,100	
給 与 振 込 手 数 料	当金庫		無料	
		1件あたり	220	
	他行庫	法人インターネットバンキング利用の場合	110	
		ファームバンキング利用の場合	110	
そ の 他 手 数 料	送金・振込組戻料 不渡手形返却料 取立手形組戻料 異議申立供託手数料 取立手形店頭呈示料(1通につき)		1,100	
地 方 税 取 次 手 数 料	納付書1件あたり*	3万円未満	660	
		3万円以上	880	
	*知多半島内及び名古屋市内については無料 *1件とは納税義務者・税目・納付先が同一のもの			

2. 手形帳・小切手帳手数料

種 類	内 容	手数料(円)
約 束 手 形 帳	1冊(25枚)あたり	550
為 替 手 形 帳	1冊(25枚)あたり	550
当 座 小 切 手 帳	1冊(50枚)あたり	880
マ ル 専 口 座 開 設	新規口座開設時	3,300
マ ル 専 約 束 手 形	1枚あたり	550
記 名 鑑 登 録 ・ 変 更	初回・変更時	5,500

3. 発行・再発行手数料

種 類	内 容	手数料(円)
ローンカード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
キャッシュカード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
通帳・証書再発行	再発行1枚あたり*2	1,100
法人インターネットバンキング お客様カード再発行	再発行1枚あたり	1,100
貸金庫カード再発行	再発行1枚あたり*1	1,100
貸金庫キー再発行	再発行1件あたり	実費
自己宛小切手発行	発行1枚あたり	550
残高証明書発行	発行1枚あたり	440
その他証明書発行手数料	発行1枚あたり	440

*1 破損・磁気不良については無料です。

*2 磁気不良については無料です。

4. その他手数料

種 類	内 容	手数料(円)
情 報 開 示 手 数 料	1件あたり	1,100
株式払込取扱手数料	払込金に対する基準手数料率	0.275%
□ 座 振 替 手 数 料	1件あたり(基準手数料)	110
両 替 手 数 料	100枚まで(1日1回限り)	無料
	101~500枚	550
	501~1,000枚	1,100
	*1,001枚以上は、500枚増える毎に550円加算します。	
〈両替手数料について〉 *持込み枚数・持帰り枚数のいずれか多い方を両替枚数の基準とします。 *実質的に両替とみなされる出金も両替手数料の対象とします。 (金種指定による出金、紙幣や硬貨をいったん口座に入金された後、当日に払い戻す場合、等) *当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合や、複数のご名義で一度に両替する場合は、枚数を合算して計算します。 *記念硬貨の交換は両替手数料の対象とします。 *同一金種への新券交換は両替手数料の対象とします。 *汚損紙幣・汚損硬貨および旧紙幣の交換(同一金種への交換)は無料とします。 *給与・賞与支払のための金種指定出金は無料とします。		
多量硬貨取扱手数料	100枚まで(1日1回限り)	無料
	101~500枚	550
	501~1,000枚	1,100
	*1,001枚以上は、500枚増える毎に550円加算します。	
〈多量硬貨取扱手数料について〉 *多量硬貨持込による預金口座への入金、振込等にかかる手数料です。 *当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合や、複数のご名義で一度に入金、振込等する場合は、枚数を合算して計算します。 *硬貨算定後に入金、振込等のお手続きをとりやめる場合や、金額を変更される場合も、本手数料をいただきます。		



5.融資関係手数料

種 類	内 容	手数料(円)
条証書付貸付の期限前返済等料	証書貸付(契約期間1年超のもの)	手数料(1件あたり)
	全額繰上返済	住宅ローン(有担保・無担保) 55,000 保証会社保証付消費者ローン 3,300 その他証書貸付(事業性含む) 55,000
	一部繰上返済	住宅ローン(有担保・無担保) 22,000 保証会社保証付消費者ローン 3,300 その他証書貸付(事業性含む) 22,000 *ただし、住宅ローンは元金100万円以上かつ年度内(4月1日～翌年3月31日)1回限り無料
	契約内容変更(返済方法変更・金利引下げ・返済日変更)(B)	11,000
	固定金利特約期間を除く一部繰上返済(A)と契約内容変更(B)が同時	(A)、(B)のどちらが多い額
	固定金利特約期間中の金利変更	33,000
	固定金利型再選択	5,500
	事業者当座貸越約定内容変更手数料	11,000
	融資払込のご案内の再発行手数料	330
	融資証明書発行手数料	11,000
取不担保手担保事務料	債務保証書発行手数料	1,100
	連帯保証人に対する情報提供書発行手数料(1債務者当り)	11,000
	アパートローン取扱手数料(不動産担保事務取扱手数料含む)(1債権につき)	110,000
	新規設定	設定額(極度額)3千万円以下 33,000 設定額(極度額)3千万円超5千万円未満 44,000 設定額(極度額)5千万円以上 55,000
	極度増額・追加設定・譲渡/譲受・一部抹消・入れ替え・極度減額・順序変更など設定額にかかわらず1回につき	22,000
	はんしんサポートローン事務取扱手数料	11,000
	プロパー住宅ローン取扱手数料(不動産担保事務取扱手数料含む)(1債権につき)	段階式定額型 3千万円以下 55,000 3千万円超5千万円未満 110,000 5千万円以上 165,000 定率型 お借入金額×1.65%
	債務者変更手数料	不動産担保に変更がある場合 新債務者一人につき 55,000 不動産担保に変更がない場合 11,000

*内入・繰上返済元金は万円単位で手数料を計算します。

6.でんさいネット手数料

種 類	内 容	手数料(円)
基 本 手 数 料	月額	1,100
発生・譲渡記録の手数料	発生記録手数料(対象請求者:発生記録請求者)	当金庫本支店 220 他行庫 440
	譲渡記録手数料(対象請求者:譲渡記録請求者)	当金庫本支店 220 他行庫 440
	代行手数料(1件につき)	1,100
	書面による開示手数料(1回につき)	3,300
その他の手数料	残高証明書(都度発行)(1回につき)	3,300
	残高証明書(定例発行)(1回につき)	1,320
	変更・訂正・支払不能通知等書面によるもの(1回につき)	2,200
	支払記録手数料(1件につき)	220

7.貸金庫手数料

種 類	内 容	手数料(円)
貸 金 庫 (全 自 動)	年額使用料(店舗によりサイズが異なります)	大サイズ 15,840 中サイズ 13,200 小サイズ 10,560
	貸金庫(開閉票式)	年額使用料 9,240

8.HB・IB等の利用手数料

種 類	内 容	手数料(円)
アンサー基本手数料	テレフォン・ファミリーサービス(通知・照会サービス)	通知契約(月額) 550 照会契約 無料
	テレスイングサービス(資金移動サービス)	月額 1,100
	インターネットバンキング基本手数料	月額 無料
法人インターネットバンキング基本手数料		月額 2,200
ファームバンキング基本手数料		月額 2,200

9.ATM利用手数料

種 類	内 容	手数料(円)
当 金 庫 カ ー ド	平日、土曜日、日・祝日	すべて無料
他 金 庫 カ ー ド	平日	8:00 ~ 18:00 無料 18:00 ~ 21:00 110
	土曜日(祝日除く)	7:00 ~ 14:00 無料 14:00 ~ 21:00 110
	日曜日	8:00 ~ 21:00 110
	祝日	8:00 ~ 21:00 110
	他 行 カ ー ド	平日 8:00 ~ 18:00 110 18:00 ~ 21:00 220 8:00 ~ 9:00 220 土曜日(祝日除く) 9:00 ~ 14:00 110 14:00 ~ 21:00 220 日・祝日 8:00 ~ 21:00 220
ゆうちょ銀行カード	平日	8:00 ~ 8:45 220 8:45 ~ 18:00 110 18:00 ~ 21:00 220
	土曜日(祝日除く)	8:00 ~ 9:00 220 9:00 ~ 14:00 110 14:00 ~ 21:00 220
	日・祝日	8:00 ~ 21:00 220
	クレジットカード	平日 8:00 ~ 21:00 土曜日(祝日除く) 9:00 ~ 21:00 日・祝日 9:00 ~ 21:00
		無料

ご注意 一部の信用金庫・他行カードをご利用の場合、記載の手数料と相違する場合がございます。



事務所の名称・所在地

(令和5年7月1日現在)

店 名	住 所	電話番号
① 本 部	〒475-0887 半田市御幸町8番地	(0569) 21-8211
② 本店営業部	〒475-0887 半田市御幸町8番地	(0569) 21-2411
③ おつかわ 乙川支店	〒475-0067 半田市乙川畑田町2丁目21番地	(0569) 21-4331
④ ならわ 成岩支店	〒475-0922 半田市昭和町4丁目72番地	(0569) 23-4011
⑤ ならわほんまち 成岩本町出張所	〒475-0848 半田市成岩本町4丁目47番地	(0569) 21-2353
⑥ すみよしちょうえきにし 住吉町駅西支店	〒475-0903 半田市出口町1丁目56番地の9	(0569) 23-1311
⑦ はんしん相談プラザ	〒475-0922 半田市昭和町1丁目16番地	(0569) 32-3310
⑧ あらい 新居支店	〒475-0039 半田市新居町1丁目41番地の3	(0569) 29-1431
⑨ よこすか 横須賀支店	〒477-0037 東海市高横須賀町6丁目164番地	(0562) 32-2151
⑩ うえの 上野支店	〒476-0012 東海市富木島町伏見1丁目18番地の3	(052) 604-1581
⑪ なわ 名和支店	〒476-0002 東海市名和町2丁目60番地	(052) 601-2741
⑫ おおぶ 大府支店	〒474-0025 大府市中央町3丁目27番地の2	(0562) 46-2295
⑬ きょうわ 共和支店	〒474-0061 大府市共和町3丁目16番地の17	(0562) 47-8151
⑭ ちた 知多支店	〒478-0017 知多市新知字樋ノ口3番地の3	(0562) 33-1311
⑮ たつみがおか 巽ヶ丘支店	〒478-0012 知多市巽ヶ丘2丁目112番地	(0562) 34-7711
⑯ なごやみなみ 名古屋南支店	〒457-0016 名古屋南区汐田町12番28号	(052) 821-9158
⑰ ひがしうら 東浦支店	〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字御保田10番地の7	(0562) 83-6301
⑱ あぐい 阿久比支店	〒470-2212 知多郡阿久比町大字卯坂字富士塚58番地	(0569) 48-6711
⑲ たけとちゅうおう 武豊中央支店	〒470-2334 知多郡武豊町字中根5丁目32番地の1	(0569) 72-6633
⑳ たけとよ 武豊支店	〒470-2334 知多郡武豊町字中根5丁目32番地の1	(0569) 72-6633
㉑ みはま 美浜支店	〒470-3233 知多郡美浜町大字奥田字北大西17番地1	(0569) 87-3251
㉒ とこなめ 常滑支店	〒479-0837 常滑市新開町5丁目10番地	(0569) 36-1811

店外キャッシュコーナー設置場所

半田市役所出張所 ピアゴ半田店出張所 パワードーム半田出張所 アオキスーパー乙川店出張所 イオン半田店出張所	ピアゴ ラ フーズコア半田清城店出張所 太田川駅出張所 ヤマナカ高横須賀店出張所 アピタパワー大府店出張所 イトーヨーカドー知多店出張所	ファミリーマート東浦役場前店出張所 阿久比町役場共同出張所 アピタ阿久比店出張所 武豊支店出張所 MEGAドン・キホーテUNY武豊店共同出張所 昭和町出張所(はんしん相談プラザ内)	信用金庫共同設置ATM JRセントラルタワーズ 桜通口キャッシュコーナー スカイシャトルキャッシュコーナー 中部国際空港(セントレア) アクセスプラザキャッシュコーナー
--	--	---	---

全店ATM設置しておりますのでご利用下さい。

ATM稼働日 ATMは、毎日ご利用いただけます。ただし、店外ATMは設置場所により稼働日が異なります。

ATM稼働時間 店内ATMは平日、土曜日、日曜日、祝日は8:00～21:00です。
店外ATMは設置場所により稼働時間が異なります。

ATM手数料無料 当金庫発行のキャッシュカードで当金庫ATMを利用された場合、全ての時間帯で利用手数料は無料です。





当金庫の沿革

昭和 6年 (1931年)	5月 1日	産業組合法による有限責任半田商工信用組合として設立
昭和18年 (1943年)	9月 1日	市街地信用組合法により改組し、半田商工信用組合と改称
昭和25年 (1950年)	4月 1日	中小企業協同組合法による信用組合に改組
昭和26年 (1951年)	10月 20日	信用金庫法により改組し、半田信用金庫と改称
昭和28年 (1953年)	6月 5日	乙川支店開設
昭和35年 (1960年)	4月 4日	成岩支店開設
昭和37年 (1962年)	4月 25日	大府支店開設
昭和38年 (1963年)	5月 21日	横須賀支店開設
昭和43年 (1968年)	10月 7日	名古屋南支店開設
昭和45年 (1970年)	11月 24日	本店新築移転
昭和46年 (1971年)	6月 23日	上野支店開設
昭和48年 (1973年)	12月 24日	日本銀行と取引開始
昭和49年 (1974年)	5月 17日	名古屋手形交換所の交換に直接参加
昭和50年 (1975年)	5月 26日	知多支店開設
昭和51年 (1976年)	12月 17日	岩滑口支店開設(現 住吉町駅西支店)
昭和53年 (1978年)	10月 16日	巽ヶ丘支店開設
昭和55年 (1980年)	6月 19日	計算センタービル竣工
	7月 14日	自営オンラインシステム稼働
昭和56年 (1981年)	10月 18日	創立50周年記念式典開催
	11月 24日	乙川支店新築移転
昭和57年 (1982年)	3月 29日	共和支店開設
昭和58年 (1983年)	5月 25日	国債の窓口販売業務取扱の認可(第2次)を受く
	5月 26日	西成岩支店開設
昭和59年 (1984年)	6月 6日	新居支店開設
昭和60年 (1985年)	6月 10日	東浦支店開設
昭和61年 (1986年)	11月 17日	武豊支店開設
昭和62年 (1987年)	12月 10日	阿久比支店開設
平成元年 (1989年)	3月 1日	本店営業部 半田市役所出張所開設
	8月 31日	総預金1,000億円突破
	11月 27日	美浜支店開設
平成 3年 (1991年)	2月 17日	サンデーバンキングサービス開始
	12月 12日	昭和町支店開設
平成 4年 (1992年)	6月 22日	貯蓄預金取扱開始
平成 5年 (1993年)	6月 1日	はんしんサクセスクラブ設立
	12月 6日	名和支店開設
平成 7年 (1995年)	3月 22日	大府支店新築移転
平成 8年 (1996年)	5月 7日	東海地区信金共同事務センターへ加盟
	5月 7日	名古屋南支店、住吉町駅西支店、巽ヶ丘支店 増改築オープン
	8月 24日	乙川支店 アオキスーパー乙川店出張所開設
	12月 9日	武豊中央支店開設
平成 9年 (1997年)	5月 1日	知多支店 イトーヨーカドー知多店出張所開設

平成 9年 (1997年)	5月 22日	共和支店 アピタ大府店出張所開設
平成10年 (1998年)	5月 6日	本店建物改装オープン
	7月 1日	情報システム稼働
	7月 1日	まごころスタッフ発足
	11月 27日	年金相談会開始
平成11年 (1999年)	1月 20日	横須賀支店 ヤマナカ高横須賀店出張所開設
	5月 28日	阿久比支店 アピタ阿久比店出張所開設
平成12年 (2000年)	2月 1日	JR名古屋駅コンコースに東海地区信用金庫共同のATMを設置
	6月 5日	上野支店 新築移転
	10月 16日	インターネットホームページ開設
	12月 8日	本店営業部 ピアゴ半田店出張所開設
平成13年 (2001年)	1月 4日	金庫オリジナルキャラクター「だじ太郎」誕生
	4月 2日	保険窓口販売業務開始
	4月 25日	創立70周年記念式典開催
	5月 31日	融資残高1,000億円突破
	6月 11日	知多支店建物改装オープン
平成14年 (2002年)	9月 18日	本店営業部 パワードーム半田出張所開設
平成16年 (2004年)	3月 25日	本店建物耐震工事完了
	12月 31日	総預金2,000億円突破
平成17年 (2005年)	1月 29日	中部国際空港(セントレア)に東海地区信用金庫共同のATMを設置
	3月 7日	成岩支店改装オープン(西成岩支店と統合)
	10月 3日	投資信託窓口販売業務開始(本店営業部)
	12月 1日	投資信託窓口販売業務開始(全店)
平成18年 (2006年)	2月 3日	住吉町駅西支店ラ フーズコア半田清城店出張所開設
	5月 29日	横須賀支店新築移転
	9月 4日	阿久比支店増築リニューアルオープン
平成19年 (2007年)	3月 30日	新居支店バリアフリー化工事完成
	6月 8日	武豊支店バリアフリー化工事完成
平成21年 (2009年)	4月 20日	ICキャッシュカード取扱開始
平成22年 (2010年)	3月 30日	認知症サポーター登録事務所に認定
平成23年 (2011年)	3月 1日	金庫オリジナルキャラクター「まつりちゃん」誕生
	4月 27日	創立80周年記念式典開催
平成25年 (2013年)	7月 16日	美浜支店新築移転
平成26年 (2014年)	5月 26日	共和支店改装オープン
平成28年 (2016年)	1月 4日	阿久比支店 阿久比町役場出張所 開設
	3月 25日	横須賀支店 太田川駅出張所 開設
平成29年 (2017年)	3月 31日	総預金3,000億円突破
平成31年 (2019年)	3月 25日	乙川支店新築移転
平成31年 (2019年)	3月 31日	昭和町出張所窓口業務終了
令和2年 (2020年)	6月 8日	武豊支店を武豊中央支店の店舗内店舗へ移行
	6月 8日	武豊支店跡地に武豊支店出張所開設
	12月 7日	常滑支店開設



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。その開示項目は信用金庫法施行規則に定められておりますが、その開示項目は以下のページに掲載しています。

■ 金庫の概況及び組織に関する事項	本編	資料編
経営方針	3	
役員の状況	16	
主要な業務の内容	16	
組織図	16	
事務所の名称・所在地	32～33	

■ 金庫の主要な業務に関する事項	本編	資料編
最近5年間の主要な経営指標の推移		1
経常収益		1
経常利益・当期純利益		1
出資総額及び出資総口数		1
純資産額・総資産額		1
預金積金残高		1
貸出金残高		1
有価証券残高		1
出資に対する配当金		1
職員数		1
単体自己資本比率		1

経営指標の推移

（主要業務の状況を示す経営指標）

資金運用収支の内訳	2
受取利息及び支払利息の増減	2
業務粗利益	2
業務純益	2
利益率及び利鞘	3
預貸率	3
経費の内訳	3

（預金に関する指標）

預金・譲渡性預金の平均残高	3
---------------	---

（貸出金等に関する指標）

貸出金平均残高	4
貸出金残高	4
貸出金の担保別内訳	4
債務保証見返の担保別内訳	4
個人ローン残高の内訳	4
代理貸付残高の内訳	4
貸出金業種別内訳	4
貸出金使途別内訳	4

（有価証券に関する指標）

有価証券の残存期間別残高	5
有価証券の種類別の平均残高	5
預証率	5

■ 業務の運営に関する事項	本編	資料編
地域密着型金融の取組方針について	8～9	
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	10～11	
リスク管理態勢	20	
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	21	
反社会的勢力に対する基本方針	21	
金融商品に係る勧誘方針	22	
コンプライアンス（法令等遵守）宣言	22	
個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	22	
環境問題への取組みについて	24	
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について	25	

■ 財産の状況

経営者保証に関する取組方針	9
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の状況	14
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	14
有価証券の残存期間別残高	5
有価証券の種類別の平均残高	5
有価証券の時価情報	6
金銭の信託の時価情報	6
規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	6
貸借対照表	7
損益計算書	8
剰余金処分計算書	8
貸借対照表・損益計算書の注記事項	9～10
新自己資本比率規制（バーゼル規制）の開示	11～18

■ 半田信用金庫と地域社会

地域社会の活性化を目指して	4～5
活動実績	5～7

■ 総代について

信用金庫と総代会について	17
総代候補者選考基準	17
総代の選任方法	17
第93期通常総代会の決議事項	18
総代の状況	19

■ その他

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	23
営業のご案内	26～27
トピックス	28～29
手数料一覧	30～31
融資業務のご案内	4
役職員の報酬体系の開示について	11
当金庫の沿革	34

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫ホームページに掲載しています。



HANDA SHINKIN BANK REPORT 2023



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地域のくらしの応援団

愛知県半田市御幸町8番地
TEL 0569-21-8211 (代)

<https://www.hanshin-ca.co.jp>